

作成日 2024 年 12 月 3 日
(最終更新日 2025 年 2 月 10 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

課題名：産科医療補償制度の補償対象となった施設外分娩児の解析

1. 研究の対象

自宅や車中など分娩医療機関以外で計画外に出生または出生しかかった状態で医療機関に到着し、その後身体障害者手帳 1・2 級相当の脳性麻痺を呈して産科医療補償制度の補償対象となったこどもと、その母親

2. 研究期間

研究実施許可後、日本医療機能評価機構で開示許可があり、資料となる情報の提供を受けた日～2026 年 3 月 31 日

3. 情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始(予定)日：日本医療機能評価機構で開示許可があり、資料となる情報の提供を受けた日

4. 研究目的

自宅や車中など分娩医療機関以外で計画外に出生したお子さん（施設外分娩児）の出生前後の状況や長期的な予後を詳細に検討した報告は過去にありません。このため、本研究では、産科医療補償制度の補償対象となった施設外分娩児の事例について解析することにより、施設外分娩の予防、救急隊と医療機関の連携のあり方、救急隊の分娩立会や新生児蘇生における教育体制の課題を抽出し、具体的な対策につなげることによって、新生児の予後の改善に寄与することを目的としています。

5. 研究方法

日本医療機能評価機構 産科医療補償制度のホームページで公開されている原因分析報告書要約版から、分娩施設外で出生、または出生しかかった状態で医療機関に運ばれた事例を抽出し、原因分析報告書全文版（マスキング版：個人や施設が特定される可能性のある記載が除かれた状態のもの）の提供を受けて解析を行います。

6. 研究に用いる情報の種類

情報：母の妊娠分娩経過、児の基本情報、出生時に受けた蘇生内容等
救急隊の到着時間や連絡・処置内容等

7. 外部への情報の提供

提供された情報は、当院の研究責任者が鍵のかかるセキュリティに配慮した場所で保管し、外部には持ち出しません。

8. 外国にある者に対して情報の提供をする場合

該当なし

9. 研究組織

共同研究機関

自治医科大学附属さいたま医療センター 小児科・周産期科 細野 茂春

情報の提供のみを行う機関

公益財団法人 日本医療機能評価機構 産科医療補償制度

10. 利益相反（企業等との利害関係）について

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究の利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、所属機関において利益相反の管理を受けたうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係について公正性を保ちます。

11. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

当院における照会先：

筑波大学 医学医療系 小児科 准教授 宮園弥生

〒305-8575 茨城県つくば市天王台 1-1-1

TEL: 029-853-5635（平日 9:00～17:00）